

# 第3回 山口県労働セミナー

テーマ

職場のハラスメント防止について

～ 皆がイキイキ働くための、  
ハラスメント防止、メンタルヘルス対策 ～

令和4年4月よりパワハラ防止に関する法律が施行され、すべての企業においてパワハラ防止対策は必須となっています。

近年ではハラスメントに関する認識も高まり、ハラスメントの無い職場づくりを目指して取り組まれているところは増えていますが、まだまだ何がハラスメントに該当するかなど認識が定着しておらず、ハラスメントの問題は発生しています。

今回、ハラスメントに関する知識と職場として取るべき対応、またハラスメントの問題から発生するメンタルリスク等も踏まえて、マネジメントについても学び、皆が安心して活躍できる職場づくりに活かしていただければと思います。

講師

リソラ社会保険労務士法人

代表 宇佐美 理世 氏

【講師のプロフィール】

平成3年 中央大学文学部卒業 証券会社勤務

平成11年 社会保険労務士資格取得

平成15年 山口市内の社労士事務所勤務

平成18年 個人事務所として「うさみ労務経営事務所」を開業

平成31年 リソラ社会保険労務士法人に組織変更 現在に至る

現職 山口県社会保険労務士会 会長



開催日

9月26日(木) 山口会場 / 山口県総合保健会館 (第1研修室)

(山口市吉敷下東3-1-1 TEL 083-934-2200)

及び会場

9月27日(金) 下関会場 / 蛸遊苑「長府製作所記念館」

(下関市長府侍町2-6-45 TEL 083-241-0021)

受付開始 13:00～

講演 13:30～16:00

資料代

山口県労働協会・山口県勤労福祉共済会会員 1,500円

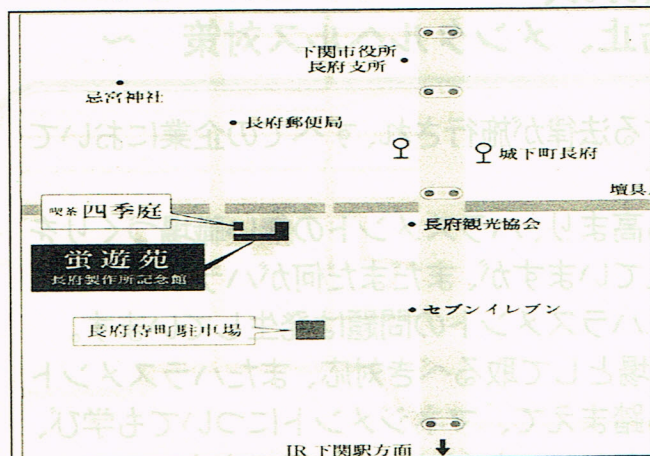
上記会員以外 3,000円

※当日受付にてお支払いください

### 【今回のポイント】

- 職場におけるハラスメントについて知識を身に付け理解を深める
- 企業がとるべきハラスメント対策を再確認し、自社の取り組みに役立てる
- ハラスメントが実際に発生した場合の問題点などを判例等踏まえ再確認
- ハラスメントによるメンタルリスクを引き起こさないため、マネジメントの工夫や若手世代の育成について学ぶ

### ■9/27 下関会場（長府）■



下関会場（長府）の駐車場について  
 蛸遊苑の駐車場は限りがございます。  
 蛸遊苑の駐車場が満車の場合は、長府侍町  
 駐車場をご利用ください。  
 その際は、駐車券をお持ちいただければ、  
 受付で無料の手続きをいたします。

### 申込み方法

下記FAX 申込書により、9月18日(水) までにお申し込みください。

令和6年度山口県労働セミナー（第3回）受講申込書（FAX送信用）			
社名 又は 組合名	所在地	TEL ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	FAX ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
ふりがな 氏名	役職名	受講会場（いずれかに○）	
		山口会場（9/26）	
		下関会場（9/27）	
		山口会場（9/26）	
		下関会場（9/27）	

※労働協会のホームページからお申し込みいただくことができます。

[労働協会ホームページアドレス] <https://www.y-roudoukyoukai.jp/>



### 申込・問合せ先

山口県労働協会

〒753-8501 山口県産業労働部労働政策課内

(TEL 083-933-3220 FAX 083-933-3229)

☆労働協会では、新規入会・セミナーの年間受講会員を随時受け付けております☆